

年 月 日

熊本市長 様

住 所
申請者
氏 名

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付申請書

土砂災害危険住宅の移転事業に係る補助金の交付を受けたいので、熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱第 6 条の規定により関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の名称 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業
- 2 事業の目的 土砂災害特別警戒区域から安全な地域へ移転したいため
- 3 補助事業の完了予定日及び実施計画
完了予定日 年 月 日
実施計画 別紙のとおり
- 4 交付申請額 円
- 5 添付書類
 - (1) 移転事業実施計画書（様式第 2 号）
 - (2) 土砂災害危険住宅の位置図、配置図、平面図及び現況写真
 - (3) 土砂災害危険住宅の登記事項証明書（土地、建物）及び字図
 - (4) 住民票の写し（世帯全員の全記載のもの）
 - (5) 移転先住宅の位置図及び敷地現況写真
 - (6) 移転先住宅の登記事項証明書（土地、建物）及び字図
 - (7) 補助対象経費のうち申請に係るものの見積書の写し
 - (8) 資金計画書
 - (9) 承諾書（様式第 3 号）
※危険住宅所有者と住宅時居住者又は危険住宅所有者と土地所有者が異なる場合のみ
 - (10) 跡地管理誓約書（様式第 4 号）
 - (11) 除却延期住宅除却誓約書（様式第 1 4 号）※必要に応じ提出
 - (12) 罹災証明書 ※必要に応じ提出
 - (13) 火災原因申立書（様式第 1 5 号）
※本事業の交付申請の前の火災により、移転元の住宅が居住できなくなった場合のみ
 - (14) 取得財産等管理誓約書（様式第 1 6 号）
 - (15) その他（ ）

様式第2号（第6条、第8条関係）

移転事業実施(変更)計画書

1 移転前の状況

危険住宅所在地	
警戒区域表示番号等	
構造延べ面積	造 葺 階 m ²
経過年数	年（ 年 築）
居住人員	人
家屋所有別	自己所有・その他（ ）
土地所有別	自己所有・その他（ ）

2 移転後の状況

移転先の土地所在地	
移 転 態 様	新築・購入・賃貸住宅・親類同居 ・その他（ ）
土地所有別	自己所有・借地・購入・その他（ ）
移 転 跡 地 の 計 画	山林 ・ 畑 ・ 駐車場 ・ その他（ ）
危険住宅解体予定	年 月 日 ～ 年 月 日
移 転 ・ 住 宅 建 築 等 予 定	年 月 日 ～ 年 月 日

3 経費予算書

経費	経費の内容		要する経費
住宅除却費等	危険住宅の除却、動産の移転及び仮住居に要する経費（がけ地近接等危険住宅移転事業を利用する場合は、その補助額を除く。）		円
移転経費	移転に要する経費で右に定めるもの	建築確認等手続費用・登記に係る費用・火災保険加入料等・住宅の建設又は購入に附帯して要する経費	円
		賃貸住宅に入居する際に要する経費・賃借料（最長1年間）	
住宅の建設・購入費等	住宅の建設若しくは購入又は空き家等の改修に要する経費	新たに住宅の建設又は購入する際に要する経費	円
		移転先の土地購入に要する経費	
		空き家等の改修に要する経費	
土地の調査費	がけ地近接等危険住宅移転事業の適用に関する検討に必要ながけの状況の調査資料作成のための経費		円
合計			円

承 諾 書

（申請者氏名）が、熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業により、補助金の交付を受けて実施する移転事業計画について、承諾します。

年 月 日

熊本市長 様

住宅所有者 住所
氏名

又は
土地所有者 住所
氏名

年 月 日

熊本市長 様

申請者 住所
氏名 (自署又は押印)

土地所有者 住所
氏名 (自署又は押印)

跡地管理誓約書

熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業により補助金の交付を受けて住宅の除却を行う
下記の跡地については、今後、事業の目的に沿った適正な管理を行うことを誓約します。

記

1 所在地

2 敷地面積 m^2

3 跡地利用の内容

発第 号
年 月 日

（申請者名）

様

熊本市長

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金については、熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同条の規定により通知します。

記

- 1 この補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付交付申請書記載のとおりとする。
- 2 この事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費	円也
補助金の額	円也
- 3 この事業に要する経費の配分及び配分された経費の額に対応する補助金の額は、前記 1 の交付申請書のとおりとする。
- 4 事業完了予定日は、年 月 日とする。
- 5 補助金の交付の条件
 - (1) 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに熊本市に報告してその指示を受けること。
 - (2) 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱を遵守すること。

年 月 日

熊本市長 様

住所
申請者
氏名

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付変更申請書

年 月 日付、 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた土砂災害危険住宅の移転事業について、下記のとおり計画を変更したいので、熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱第 8 条の規定により関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

1 変更をする理由

2 変更に係る事業の内容及び金額

3 添 付 書 類

- （１）交付決定通知書の写し
- （２）移転事業実施変更計画書（様式第 2 号）
- （３）その他（ ）

発第 号
年 月 日

（申請者名）

様

熊本市長

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付変更決定通知書

年 月 日付で交付決定の変更申請のありました熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金については、熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同条の規定により通知します。

記

- 1 この補助金の対象となる事業及びその内容は、年 月 日付交付申請書記載のとおりとする。
- 2 この事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

変更前の補助事業に要する経費	円也
変更前の補助金の額	円也
変更後の補助事業に要する経費	円也
変更後の補助金の額	円也
- 3 この事業に要する経費の配分及び配分された経費の額に対応する補助金の額は、前記 1 の交付申請書のとおりとする。
- 4 事業完了予定日は、年 月 日とする。
- 5 補助金の交付の条件
 - (1) 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに熊本市に報告してその指示を受けること。
 - (2) 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱を遵守すること。

年 月 日

熊本市長 様

住所
申請者
氏名

着手届

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた土砂災害危険
住宅の移転事業について、下記のとおり着手しましたので届け出ます。

記

- 1 事業の場所
移転元
移転先

- 2 着手日 年 月 日

- 3 完了予定日 年 月 日

発第 号
年 月 日

熊本市長 様

住 所
申請者
氏 名

完了期日変更報告書

年 月 日付 第 号で補助金交付決定の通知を受けた土砂災害危険住宅の移転事業については、次の理由により完了予定日までの完了が困難となったので報告します。

- 1 交付決定通知に付された事業の完了予定日
年 月 日
- 2 変更すべき事業の完了予定日
年 月 日
- 3 変更の理由

年 月 日

熊本市長 様

住所
申請者
氏名

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業実績報告書

年 月 日付 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた土砂災害危険住宅の移転事業が完了したので、熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱第 12 条の規定により関係書類を添え、下記のとおり報告します。

記

1 補助事業の名称 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業

2 補助金の交付決定額及びその精算額

補助金交付決定額 円

補助金精算額 円

3 補助事業の実施期間

自 年 月 日

至 年 月 日

4 添付書類

(1) 補助金精算調書（収支決算調書）

(2) 土砂災害危険住宅の除却後の写真

※住宅を存置した場合は住居として利用ができない状態にしたことを示す写真を添付。

除却を延期した場合は被災後の写真を添付。

(3) 移転先住宅の位置図、配置図、平面図及び写真

(4) 移転に要した費用を証明する書類（領収書等）

(5) その他（ ）

発第 号
年 月 日

（申請者名）

様

熊本市長

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金の額の確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業
については、熊本市土砂災害危険住宅移転促進補助金交付要綱第 1 3 条の規定により、下
記のとおり補助金の額を確定したので通知します。

記

確定補助金額 円

交付決定補助金額 円

年 月 日

熊本市長 様

住所
申請者
氏名

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付請求書

年 月 日付 第 号で補助金の額の確定通知のあった熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金として、下記の金額を交付されるよう熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要綱第 1 4 条の規定により請求します。

記

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円

払 込 先 口 座 名	
金融機関名	
預 金 種 目	1. 普通 2. 当座 3. その他（ ）
口 座 番 号	
口座名義人	

発第 号
年 月 日

（申請者名）

様

熊本市長

補助金取消通知書

年 月 日付 第 号による補助金交付決定を次のとおり取り消します。

記

1 交付決定を取り消す金額 円

2 取り消す理由

除却延期住宅除却誓約書

熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業により住宅移転に関する補助金の交付を受けた下記の住宅について、被災により直ちに除却が困難であるため、下記の期限までに除却を行うことを誓約します。

除却完了まで住居として利用せず、適正に管理を行います。

なお、この土地又は建物を売却する場合は、売却前までに住宅除却を完了させることとします。

除却前に相続を行った場合は、相続人において住宅除却完了期日までに住宅除却を行うこととします。

記

1 住宅所在地

2 住宅面積 m^2

3 被災年月日

4 住宅除却完了期日

年 月 日

熊本市長 様

住宅所有者 住 所
氏 名

（自署または押印）

火災原因申立書

熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業により補助金の交付を受けて実施する住宅移転における移転元の住宅建物の火災の原因は以下のとおりです。

記

1 所在地

2 建物所有者

3 火災発生日時

4 火災による建物の被災状況

5 火災原因

火災の原因は本人又は家族（申請者から 3 親等以内）の故意によるものでは無いことを申し立てます。

年 月 日

熊本市長 様

申 請 者 住所
氏名

【記載上の注意】

- 1 記載内容に虚偽がある場合は、本事業の対象外となります。
- 2 火災の原因が故意であることが判明した場合は本事業の対象外となります。
- 3 本事業の交付決定後に、火災の原因が故意であることが判明した場合は、交付決定を取り消します。
- 4 本事業の補助金支払後に、火災の原因が故意であることが判明した場合は、期限を定めて、その返還を命ずるものとします。

取得財産等管理誓約書

熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業により補助金の交付を受けて取得した財産等については、今後、事業の目的に沿った適正な管理を行うことを誓約します。

記

- 1 所在地
- 2 取得財産等
- 3 処分制限期間

年 月 日

熊本市長 様

申 請 者 住所
氏名

（自署または押印）

発第 号
年 月 日

熊本市長 様

申請者 氏名

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業財産処分申請書
年 月 日付 第 号で補助金の交付決定の通知のあった
年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業で取得した財産を処分したいので、申請しま
す。

記

1 処 分 内 容

2 処 分 理 由

3 補助金返還額

発第 号
年 月 日

（申請者名） 様

熊本市長

年度 熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業財産処分承認通知書
年 月 日付で申請のありました 年度 熊本市土砂災害危険住宅移転
促進事業の財産処分については、熊本市土砂災害危険住宅移転促進事業補助金交付要項第
19条の規定により承認したので、通知します。

別添（第18条関係）

補助金返還額の要否及び算定方法

1 補助金返還の要否

※取得財産等の処分制限期間が10年超の場合（10年未満の場合はその年数で下記表に当てはめる）

	財産取得から10年目まで	財産取得から11年目以降 財産処分制限期間満了まで
無償譲渡 無償貸付 等	要（①）	不要
有償譲渡 有償貸付 等	要（②）	要（③）

財産処分制限期間満了後の処分については、有償・無償に関わらず補助金返還不要とする。

2 補助金返還額の算定方法

【（A）残存価値により算定を行う方法】

$\text{補助金額} \times (\text{残存年数} / \text{処分制限期間年数})$

【（B）譲渡額等により算定を行う方法】

$\text{譲渡額等} \times (\text{補助金額} / \text{財産取得に要した総事業費})$

※財産処分の対象となる補助事業として交付された補助金額が上限

3 補助金返還額のケース毎の算定方法

（1）図①の場合

→（A）の算定方法による

（2）図②の場合

→（A）と（B）の算定方法を比較しいずれか高い方による

（3）図③の場合

→（B）の算定方法による